

平成20年度 第3回
北九州市高齢者介護の質の向上委員会

2. 「第二次北九州市高齢者支援計画」について

【(4) 地域支援事業について】

地域支援事業について

1 地域支援事業の創設

総合的な介護予防システムの確立のためには、要介護・要支援状態となる前からの介護予防が重要である。このため、従来、「老人保健事業」「介護予防・地域支え合い事業」「保健福祉事業」等で実施していた事業を再編し、介護予防などに資する事業、総合相談・権利擁護等の被保険者の支援に資する事業を実施するために創設。（平成18年度～）

介護予防事業

要支援・要介護状態となることの予防を目的として、心身の状態の改善や生活機能全体の維持・向上を通じ、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと自分らしく生活することができるよう支援するもの。

（全高齢者対象の「一般高齢者施策」と虚弱高齢者を対象とした「特定高齢者施策」）

<主な事業>

- ・一般高齢者施策 介護予防に関する普及・啓発事業 等
- ・特定高齢者施策 介護予防のための生活機能評価実施事業、運動器の機能向上等を中心とした通所型介護予防事業 等

包括的支援事業

高齢者の様々な相談に総合的に対応し、介護予防事業を含めた適切なサービスが心身の状況に応じて包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助や調整を行うとともに、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するもの。

<主な事業>

地域包括支援センター運営事業、高齢者あんしん法律相談 等

任意事業

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者だけでなく、介護をする家族等に対しても、地域の実情に応じた必要な支援を行うもの。

<主な事業>

訪問給食サービス事業、在宅高齢者等おむつ給付サービス事業 等

地域支援事業の計画及び実績(第3期)

介護予防事業	単位		18計画	18実績	19計画	19実績	20計画
介護予防のための生活機能評価実施事業	人/年	健推					37,000
運動器の機能向上等を中心とした通所型介護予防事業	人/年	健推	2,100	62	4,000	235	4,300
高齢者地域交流支援通所事業	人/年	高齢				56,462	
閉じこもり・うつ・認知症等の訪問型介護予防事業	人/年	健推	2,500	16	3,900	70	4,000
介護予防に関する普及・啓発事業		健推		実施		実施	
認知症を予防するための心と体の健康づくり事業	人/年	高齢				1,763	
高齢者のための筋力トレーニング啓発事業	人/年	健推	240	206	720	546	10,000
介護予防太極拳教室	人/年	健推				89	
元気でハツラツ健康アップ教室事業	箇所	健推	16	15	20	22	24
高齢者食生活改善事業	人/年	健推	24,000	7,744	39,000	6,636	40,000
お口の元気度アップ事業	人/年	健推	6,000	6,457	8,000	8,184	8,500
高齢者尿失禁予防事業	回	健推				24	
高齢者体力測定事業	人/年	健推				1,244	
介護予防に関する実態調査	人	健推	6,000	6,000	8,000	8,000	

包括的支援事業	単位		18計画	18実績	19計画	19実績	20計画
地域包括支援センター運営事業		いのネット		実施		実施	
24時間365日緊急対応事業	件/年	いのネット		2,835		3,829	
介護保険相談事業	箇所	介護	80	81	90	106	120
高齢者あんしん法律相談	件/年	高齢	100	106	130	112	170
高齢者住宅相談事業	件/年	高齢	500	362	550	277	600
高齢者排泄相談事業	人/年	高齢				272	
高齢者支援のための地域づくり事業	人/年	高齢		49,032		62,440	
高齢者の虐待防止事業	件/年	高齢		136		127	
北九州市高齢者介護の質の向上委員会	回/年	介護		3		4	
ケアマネジメント支援事業	人/年	いのネット	1,750	2,750	1,750	4,097	1,750

任意事業	単位		18計画	18実績	19計画	19実績	20計画
介護保険適正化事業		介護		実施		実施	
家族介護者等支援事業	人/年	高齢		158		201	
家族介護慰労金支給事業	人/年	高齢	20	16	21	14	26
成年後見制度利用支援事業	件/年	高齢	23	6	26	8	30
住宅改修支援事業	件/年	介護	210	43	220	60	250
福祉用具等利用促進事業	人	障害C				26,410	
訪問給食サービス事業	食/年	高齢	300,000	244,782	300,000	198,498	300,000
高齢者住宅等安心確保事業	戸	高齢	192	192	242	232	272
在宅復帰のための在宅サービス体験事業	人/年	高齢	10	0	15	0	20
在宅高齢者等おむつ給付サービス事業	人/月	高齢	1,600	1,913	1,800	1,967	2,000
心配ごと相談所運営委託事業	件/年	いのネット	3,000	2,341	3,060	1,826	3,120
高齢者支援関係者のためのストレスマネジメント事業	人	精神C				53	

延べ数

2 第3期事業計画期間中の実施状況と第4期計画の実施方針等

(1) 概況

平成18年度に制度が創設され、従来実施してきた事業を再編し、地域支援事業として実施した結果、計画（見込み）と乖離した事業も見られる。

このため、第3期事業計画期間中もより効果的・効率的な事業展開を図るために必要な事業内容・区分の見直しを行ってきた。

今後とも、更なる市民への周知を進め、事業認知度の向上に努めるとともに、「北九州市高齢者等実態調査」「介護予防に関する実態調査」「市民・関係団体の意見を聴く会」等のニーズを反映しながら、以下の事業に取り組んでいく。

(2) 第3期の実施状況及び第4期の実施方針

介護予防事業

(実施状況)

国が定めた基準が厳しすぎたこともあり、特定高齢者は思うように把握できず事業への参加者も少ない状況であったが、事業の見直しや地域包括支援センターの活動により徐々に参加者は増加している。

平成19年度に把握した特定高齢者2,043人のうち、介護予防事業に参加した527人の92.6%に心身の状態の維持・改善効果があった。

一般高齢者施策についても各種普及啓発イベント等を実施し、平成19年度は延べ10.4万人の参加があり、年々増加している。

(課題)

より効果的な特定高齢者施策の実施及び介護予防の意義・重要性について普及・啓発活動に力を入れていく。

(第4期の実施方針)

特定高齢者の的確な把握と効率的な支援の充実

特定高齢者の効果的な把握を行い、介護予防事業等への参加者を増加させるとともに、支援の充実を図るために適切な目標を立て、把握方法やアプローチ手法を見直して実施する。

介護予防の更なる普及・啓発の推進、効果的な事業実施

介護予防の重要性を啓発活動・健康教室などにより、広く普及させるとともに、高齢者の積極的な介護予防への取り組みを支援する仕組みを構築する。

具体的な方策として、各自の健康への取り組みをポイント化し、貯まったポイントに応じて公共施設サービス利用券等と交換、あるいは地域のまちづくりへ還元する「健康マイレージ事業」や、本市が独自に作成した「きたきゅう体操」「ひまわり太極拳」のより一層の普及啓発の推進を検討している。

包括的支援事業

(実施状況)

平成 18 年 4 月に高齢者のワンストップ総合相談窓口として、地域包括支援センターを市内 24 箇所に開設し、地域包括支援センターをバックアップする統括支援センターを各区に設置した。

センターは、24 時間 365 日対応の総合相談窓口としてだけでなく、介護予防や虐待防止、地域とのネットワークの形成に取り組んでいる。

また、高齢者あんしん法律相談、高齢者住宅相談、高齢者排泄相談など、高齢者を対象とした相談事業を実施している。

(課題)

地域包括支援センターに寄せられる相談件数は増加しているが、「介護予防に関する実態調査」では、センターを知っている人は全体の 4 割弱であった。

(第 4 期の実施方針)

相談体制の充実

高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの周知に努めるとともに、高齢者あんしん法律相談、高齢者住宅相談、高齢者排泄相談など高齢者に関する各種相談の活用促進を図る。

地域ネットワークの構築

民生委員等関係機関・団体との連携を深め、ケアマネジャー支援を含めた地域ネットワークの構築をすすめる。

権利擁護事業

虐待の予防や早期発見に取組み、必要に応じて家族への支援や見守りを行うなどを含め、高齢者がその人らしく安心して住みなれた地域で暮らせるよう支援する。

任意事業

(実施状況)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、訪問給食やおむつ給付などの在宅福祉サービスを実施してきた。

認知症対策としては、徘徊などの緊急時対応や、介護する家族の支援などを実施するとともに、介護実務者に対する研修や、認知症の正しい理解の普及・啓発に積極的に取り組んできた。

(課題)

在宅で安心して暮らせるよう支援するため、保健・医療・福祉関係団体と連携して、地域の実情に応じた質の高い在宅サービスの確保・提供に取り組んでいく。

(第 4 期の実施方針)

在宅福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域のニーズ等を踏まえながら、訪問給食などの在宅福祉サービスを引続き充実させる。

認知症対策

認知症対策については、引き続き啓発事業や家族支援などに取り組むとともに、軽度認知症対策や徘徊高齢者一時保護など、新たな課題・ニーズにも積極的に対応していく。

保険給付・地域支援事業以外のサービス

市町村特別給付

介護保険法で定められたサービス以外のサービスを保険サービスに加えること。
(実施例：おむつ給付、配食サービス等)

保健福祉事業

被保険者等を対象に要介護状態となることを予防するための事業等を実施すること。(実施例：健康づくり教室、介護予防教室等)

*市町村特別給付、保健福祉事業は、
財源の全額が第1号被保険者の保険料である。
対象となりうる事業の多くは地域支援事業で実施している。
ことから、第4期計画期間中は実施しないこととする。

3 第4期計画期間中(21年度～23年度)の財源等

(1) 財源構成

	国	県	市	1号被保険者	2号被保険者
介護予防事業	25%	12.5%	12.5%	20%	30%
包括的支援事業 ・任意事業	40%	20%	20%	20%	

(2) 事業費

	平成21年度以降
地域支援事業費総額	保険給付費の3.0%以内
介護予防事業	" 2.0%以内
包括的支援事業・任意事業	" 2.0%以内

平成21年度 地域支援事業一覧(案)

事業名	
介護予防事業	1 介護予防のための生活機能評価実施事業
	2 通所型介護予防事業
	3 高齢者地域交流支援通所事業
	4 訪問等による介護予防支援事業
	5 介護予防に関する普及・啓発事業
	6 認知症を予防するための心と体の健康づくり事業
	7 高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業
	8 元気でハツラツ健康アップ教室
	9 高齢者食生活改善事業
	10 お口の元気度アップ事業
	11 高齢者尿失禁予防事業
	12 百万人の介護予防普及・啓発事業
	13 健康マイレージ事業
包括的支援事業	14 地域包括支援センター運営事業
	15 介護保険相談事業
	16 高齢者あんしん法律相談
	17 高齢者等住宅相談事業
	18 高齢者排泄相談事業
	19 高齢者支援のための地域づくり事業
	20 高齢者の虐待防止事業(成年後見制度利用支援事業を除く)
	21 北九州市高齢者介護の質の向上委員会
任意事業	22 介護保険適正化事業
	23 認知症啓発・対策推進事業(家族介護者等支援事業)
	24 家族介護慰労金支給事業
	25 高齢者の虐待防止事業(成年後見制度利用支援事業)
	26 住宅改修支援事業
	27 福祉用具等利用促進事業
	28 訪問給食サービス事業
	29 高齢者住宅等安心確保事業
	30 在宅高齢者等おむつ給付サービス事業
	31 心配ごと相談所運営委託
	32 認知症啓発・対策推進事業
	33 認知症介護研修事業
	34 高齢者支援関係者のためのストレスマネジメント事業